

お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前 8 時30分～午後 5 時15分にお願ひします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さいようお願いいたします。

案内

地下水100%「ざまみず」
贈答・備蓄用にご利用を

「ざまみず」は、ミネラル分豊富な中硬水である市の地下水を詰めたアルミボトル缶で、市の特産品に認定されています。

また、賞味期限は製造日から3年間で、災害時の備蓄用としても適しています。

内容量＝375ミリリットル **価格**＝オープン価格（販売店によって異なります）
販売場所＝市役所地下1階売店、市役所地下1階・1階自動販売機、水道料金お客様センター他

担当 経営総務課

☎046(252)7480 046(257)4155

固定資産税の減額制度

耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修の各工事を行うと、その家屋についての固定資産税が減額される場合があります（都市計画税は減額されません）。いずれも、固定資産税減額申告書の提出期限は、改修工事完了後から3カ月以内です。対象や要件、提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。※耐震改修は、バリアフリー改修や省エネ改修に伴う減額と同時に適用されません。バリアフリー改修と省エネ改修は同時に適用されます。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 046(255)3550

長期優良住宅に対する固定資産税（家屋）の減額措置

長期にわたって良好な状態で使用される構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

○要件

【住宅の種類】平成21年6月4日～平成30年3月31日の間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして県の認定を受けて新築された住宅※住宅部分と住宅以外の部分とがある場合（併用住宅など）は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上である必要があります。

【床面積】▽**専用住宅**＝50平方メートル以上（一戸建て以外の賃貸住宅

は40平方メートル以上）280平方メートル以下▽**併用住宅**＝居住部分の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

○減額される範囲と税額

【居住部分が120平方メートル以下の場合】固定資産税（家屋）の2分の1

【居住部分が120平方メートルを超え280平方メートル以下の場合】120平方メートル相当分の固定資産税（家屋）の2分の1※120平方メートルを超える部分は減額されません。

○減額される期間

【一般の住宅】新築後5年度分

【3階建て以上の中高層耐火・準耐火建物】新築後7年度分

○**申請方法** 新築した年の翌年の1月31日までに、県から長期優良住宅の認定を受けて建てられたことを証する認定通知書（写し）を添えて申告書を担当へ提出※長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅の減額措置に代えて適用されます。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 046(255)3550

深夜騒音にご注意を

年末の忘年会シーズンには、深夜の飲食店からの騒音に関する苦情が数多く寄せられます。県生活環境の保全等に関する条例では、店内で発生する音のみならず、営業が誘因となって発生する店外の人声、自動車の発着音や扉の開閉音などについても、公害が生ずることがないように努めることが義務付けられています。飲食店は条例を順守し、生活環境の保全に努めましょう。

担当 環境政策課
☎046(252)8214 046(257)7743

貯水槽水道の清掃と法定検査を

受水槽にいったん水道水を貯めてから給水する施設を貯水槽水道といい、受水槽以降の施設と水質の管理は、設置者の責任で行うこととなります。水道法と市条例で、設置者は1年以内ごとに1回、受水槽の清掃を行うこと、また受水槽の有効容量が8立方メートルを超える場合は、清掃に加えて登録（指定）検査機関の検査を受けることが義務付けられています。安心して水道水が飲めるよう、前回の清掃と検査の時期を確認し、1年以内に清掃と検査を行いましょう。

担当 環境政策課
☎046(252)8214 046(257)7743

障がい者就労相談

市では、就労支援相談員が障がい

者の就労に関する相談に応じています。また、毎月第3木曜日には予約制で就労援助機関の出張相談もあります。

とき＝毎週月曜・火曜・木曜日の午前10時～正午、午後1時～3時 **対象**＝障がい（身体、知的、精神など）や難病がある方 **内容**＝仕事をしたいが何をしたらよいかわからない、仕事に関して相談する場が欲しいなどの仕事に関する相談 **相談方法**＝事前に電話で担当へ

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 046(252)7043

平成30年座間市成人式

新成人を祝い励ますために、平成30年成人式を次の通り開催します。式典当日は、11月に送付した案内状を持参してください。※案内状が手元に無い場合は、生年月日が分かるもの（健康保険証など）を当日持参すれば出席できます。

とき＝平成30年1月8日（月）午前11時～（受け付けは午前10時～）

ところ＝ハーモニーホール座間（市民文化会館）大ホール※会場周辺道路の混雑が予想されるため、車での来場はご遠慮ください。※式典は静粛に執り行いますので、ご協力ください。

担当 青少年課
☎046(253)8415 046(259)2163

宅地内漏水にご注意を

◆**漏水の確認**
水道管の老朽化などによって漏水が発生していることがあります。確認の方法として、すべての蛇口を閉めた状態で、水道メーター内のパイロット（銀色のボタンのようなもの）が回転しているときは、水道メーターの検針後に届く「使用水量のお知らせ」で、前回と比べて使用水量が急激に増加している場合も、漏水の可能性もあります。なお、漏水による水道料金と下水道使用料の増額分は使用者の負担となります。貴重な水資源を無駄にしないためにも、漏水の早期発見に努めましょう。

◆**漏水の修理**
修理を行えるのは、軽微な修理（パッキンの交換など）を除き、市指定の給水装置工事事業者のみです。必ず市指定の工事事業者（市ホームページで確認または水道料金お客様センターに問い合わせ）に依頼してください。なお、宅地内の給水装置の修理に係る費用は全額所有者の負担となります。

◆**漏水による水道料金と下水道使用料**
地下埋設管や壁体内部からの漏水など、一定の要件を満たしている場合は、水道料金と下水道使用料の減額が受けられる制度があります。要件や申請方法、必要書類など詳しくは、水道料金お客様センター☎046(266)5520（受け付けは午前8時30分～午後8時、12月30日～翌年1月3日を除く）へお問い合わせください。

担当 経営総務課
☎046(252)8541 046(257)4155

水道管の凍結にご注意を

寒さが厳しくなり水道管の水が凍ると、管に亀裂が入り水漏れすることがあります。屋外に露出している水道管には、凍結防止材や古い毛布・布などの防寒材を巻いて凍結を防ぎましょう。なお、水道管などの工事を行う場合は、市指定給水装置工事事業者（指定店）に依頼して施工してください。

担当 水道施設課
☎046(252)7509 046(257)4155

漏水を見つけたらご連絡を

道路上で漏水を見つけたら、市役所☎046(255)1111（代表）へご連絡ください。年末年始も対応します。なお、宅地内（止水栓から蛇口まで）の修理は、所有者の負担になります。市指定給水装置工事事業者または市管工事業協同組合☎046(251)5179へ連絡してください。

担当 水道施設課
☎046(252)7519 046(257)4155

汚水ますと取付管の年度内設置

汚水ますと取付管を公費で平成30年3月末までに設置を希望する場合は、12月20日（水）までに申請してください（市道に限る）。期日以降に受け付けた申請や国・県道箇所、特殊工法を必要とする箇所については、平成30年5月以降に順次、設置することになります。

なお、公費による設置は、一定の要件がありますので、担当へお問い合わせください。

担当 下水道施設課
☎046(252)8629 046(257)4155

消防車・救急車出動件数

	消防車（件）		救急車（件）	
平成29年	11月	1月～11月(累計)	11月	1月～11月(累計)
	63	599	481	5,390
28年	70	576	445	5,044
増減	-7	+23	+36	+346

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ ☎046(251)1399

自治会は、人と人との強い絆で結ばれ、安全で安心な街づくりに貢献しています。

担当 市民協働課

☎046(252)7966

FAX 046(255)7966

046(255)3550

催し

新幹線・リニア・相模線
3同盟会共催講演会

とき＝平成30年2月10日（土）午後2時～4時（午後1時30分開場）
ところ＝サン・エールさがみはら（相模原市緑区西橋本） **講師**＝日本大学理工学部土木工学科教授 岸井隆幸さん **定員**＝220人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝平成30年1月15日（月）までに、相模原市ホームページの申込フォームメール（e-kanagawa電子申請）か、電話、ファクス、電子メールで相模原市交通政策課☎042(769)8249 042(757)6859 02shokikoutsu@city.sagamihara.kanagawa.jpへ

担当 都市計画課
☎046(252)7376 046(255)3550

文化財講座～座間と養蚕の歴史

とき＝平成30年1月27日（土）午後2時～3時30分 **ところ**＝ハーモニーホール座間2階大会議室 **講師**＝駒澤大学教授 湯淺隆さん **定員**＝45人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝平成30年1月26日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8431 046(252)4311

甲種防火管理新規講習

とき＝平成30年1月25日（木）・26日（金） **ところ**＝サニーブレイス座間（総合福祉センター）多目的室 **定員**＝100人（申込順） **受講料**＝6,500円（テキスト代含む） **申込方法**＝市消防本部予防課（土曜・日曜日、祝・休日を除く）と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、12月25日（月）・26日（火）に問い合わせ先へファクスまたは直接提出 **問い合わせ先**＝（一財）神奈川県消防設備安全協会☎045(201)1908 045(212)0971※日本防火・防災協会ホームページから申請書をダウンロードできます。

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 046(256)3225

図書館
☎046(255)1211 046(252)5704

◆**世界一周～おはなしの旅**
さまざまな国の話を、素話で紹介しています。今回はドイツの話です。とき＝12月23日（土）午後2時～2時30分 **内容**＝「ふしぎなオルガン」「こびととくつや」 **対象**＝小学生以上 **参加方法**＝当日直接同館へ

◆**こどもシアター**
とき＝12月24日（日）午前10時30分～正午 **上映映画**＝「ムーミン氷の国をぬけだせ」「クリスマスのおくりもの」※フィルムなどの事情により変更になる場合が有ります。 **入**

場＝自由
◆**手作り絵本講習会**
とき＝平成30年1月12日（金）・19日（金）・26日（金）、2月1日（木）・9日（金）・16日（金）いずれも午前10時～正午（全6回） **内容**＝世界でたった一冊の自分の絵本を作る **講師**＝手作り絵本ミロの会 井上緑さん **対象**＝どなたでも **定員**＝15人（申込順） **費用**＝2千円 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接同館へ

東地区文化センター
☎046(253)0781 046(253)0789

◆**日曜科学教室A**
とき＝平成30年1月21日、2月18日、3月18日いずれも日曜日午前9時30分～正午（全3回） **内容**＝重りの働き第2部 **対象**＝小学1～3年生（保護者も可） **定員**＝25人（申込順） **持ち物**＝筆記用具 **参加費**＝1,500円（教材費） **申込方法**＝平成30年1月12日（金）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

募集

◆**スポーツ課臨時職員**
募集人員＝1人 **応募資格**＝パソコン（エクセル・ワード）操作ができる方 **業務内容**＝窓口・電話対応、スポーツ施設予約の受付処理他 **勤務期間**＝平成30年1月15日～3月31日（更新有り） **勤務日時**＝月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分 **時給**＝964円 **選考方法**＝面接、健康診断 **応募方法**＝市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、12月22日（金）までに本人が担当へ持参 **担当** スポーツ課
☎046(252)8162 046(255)3550

善意のともしび

（敬称略）

◆**ふるさとづくり基金へ**
マ1万円＝古希野球ざまりんマ2千円＝匿名マ10万円＝匿名マ1万円＝匿名マ5万円＝野島巧マ1万円＝石山聡美
◆**公立保育園へ**
マおもちゃ数点＝上野巧武

不用品活用バンク

担当 広聴人権課
☎046(252)8146 046(252)0220

一般家庭の生活用品で不要となった品物のうち、日常生活用品として再利用できる物について、情報を収集して市民の皆さんに紹介しています。詳しくは、担当へ問い合わせください。
◆**差し上げます**
座椅子、座卓、水槽、チャイルドシート、スカイウォーカー（健康器具）、ベッド用すのこ

◆**希望します**
囲碁セット、将棋セット、子ども用自転車、電動自転車、西中学校制服（女性用）、ファクス、鳥籠、コンガ、ギター、ギターアンプ、電子ピアノ

みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号の発行日の1カ月前と1日前までに、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、市役所3階市政戦略課へ提出してください。なお、必ず掲載できるものではありませんので、ご了承ください。

○**ビバ・ラ・ムジカオーケストラ～クリスマスコンサート**
とき＝12月24日（日）午前11時～11時50分 **ところ**＝東地区文化センター **定員**＝70人（先着順） **参加費**＝無料 **参加方法**＝当日直接会場へ **問い合わせ先**＝☎090(5329)2417（小山岡）

○**①精神保健・認知症相談②エイズ無料検査・相談**

とき＝①平成30年1月11日（木）午後1時30分～4時30分②1月11日・25日いずれも木曜日午後1時10分～3時 **ところ**＝①市役所4階4－1会議室②厚木保健福祉事務所 **内容**＝①心の病気、アルコール・薬物依存症、認知症の相談（要予約）②エイズ検査（匿名可）と相談（要予約）※相談は随時受け付けています。
申込方法＝電話で同保健福祉事務所☎046(224)1111へ

○**ベビー水泳教室**

とき＝平成30年1月13日（土）・16日（火）・27日（土）・30日（火）いずれも午前10時～10時50分 **ところ**＝協栄スイミングクラブ座間 **内容**＝リトミックを取り入れた水泳の指導 **対象**＝市内在住の0～3歳児 **定員**＝各日3人（多数抽選） **持ち物**＝水着、水泳帽、タオル **参加費**＝水着（保険料他） **申込方法**＝水泳教室参加希望、希望する日（1日のみ）、住所、氏名、年齢、電話番号を12月22日（金）までに電子メール（0zama@kyoeisc.com）で問い合わせ先へ **問い合わせ先**＝協栄スイミングクラブ座間☎046(266)0345

○**俳句初心者講座**
とき＝平成30年1月17日～31日毎週水曜日午後1時30分～4時（全3回）
ところ＝市公民館 **定員**＝20人（申込順） **参加費**＝無料 **申込方法**＝12月25日（月）までに、電話で市俳句連盟事務局☎046(251)5467（井上）へ

○**いのちの電話～相談ボランティア養成講座**
とき＝平成30年4月から1年間週1回2時間 **ところ**＝横浜市内 **内容**＝講義、小グループでの体験学習、

電話実務研修（宿泊研修2回）他
対象＝平成30年3月31日現在で23～69歳の方 **定員**＝40人（面接で選考）
参加費＝7万2千円 **申込方法**＝電話で（社福）横浜いのちの電話☎045(333)6163（http://www.yind.jp/）へ

○**（一社）座間市歯科医師会①歯科衛生士②事務員を募集**

募集人員＝若干名 **業務内容**＝①休日歯科急患センター及び在宅歯科医療地域連携室の業務全般②在宅歯科医療地域連携室の業務全般 **勤務日時**＝①日曜日、祝・休日、年末年始（月1～2回程度）午前8時45分～午後5時15分（休日歯科急患センター）①②平日（週1～2回程度）午前9時～正午、午後1時～5時（在宅歯科医療地域連携室） **応募資格**＝①歯科衛生士の有資格者①②簡単なパソコン操作ができる方 **給与**＝同会の規定による **選考方法**＝書類審査、面接 **応募方法**＝市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、平成30年1月5日（金）までに問い合わせ先へ郵送（必着）※①は資格証明書の写しを添付。 **問い合わせ先**＝市休日歯科急患センター☎046(252)8217（〒252-0021緑ヶ丘1－1－3）※電話は、月曜～金曜日の午前9時～午後5時。

サークル会員募集

このコーナーに掲載を希望する場合は、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、市役所3階市政戦略課へ提出してください。なお、掲載は申込順で1団体、年1回の掲載ですので、ご了承ください。

○**詩吟サークル「さがみ吟詠会」**
とき＝毎月第1～3水曜日午後1時～3時 **ところ**＝小松原コミュニティセンター **会費**＝月額千円 **連絡先**＝☎046(254)1456（林）

○**さわかや体操クラブ**
とき＝原則毎月第1・3・4火曜日午後2時～4時 **ところ**＝立野台コミュニティセンター **内容**＝リズム体操、フォークダンス **会費**＝月額千円 入会金500円 **連絡先**＝☎046(254)8004（中山）

○**シニア麻雀クラブ・座間**
とき＝毎月第1・3日曜日正午～午後4時 **ところ**＝サニーブレイス座間 **内容**＝麻雀で健康づくり※希望者は、市内福祉施設で麻雀ゲームをサポートする麻雀ボランティア会員となります。 **対象**＝60歳以上 **会費**＝無し **連絡先**＝☎090(1932)3060（小山）

○**ウクレレZAMA**
とき＝毎月第2・4木曜日午後6時30分～9時 **ところ**＝東地区文化センター **内容**＝ウクレレの演奏 **会費**＝月額千円（別に年会費千円）、入会金千円、 **連絡先**＝☎046(259)3100（井上）